

ショートステイ みうら富士 ご利用料金

令和6年4月1日改正

《(介護予防) 短期入所生活介護》

基本報酬

介護保険の適用料金（1日あたりの利用料金）

介護度	基本単価	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	474単位	506円	1011円	1516円
要支援2	589単位	628円	1256円	1884円
要介護1	645単位	688円	1375円	2063円
要介護2	715単位	763円	1525円	2287円
要介護3	787単位	839円	1678円	2517円
要介護4	856単位	913円	1825円	2738円
要介護5	926単位	988円	1975円	2962円

加算・減算一覧

加算／減算名	単位数	算定要件等
サービス提供体制強化加算	(I)22単位/日	以下のいずれかに該当する事 ①介護福祉士70%以上 ②勤続10年以上介護福祉士25%以上
看護体制加算Ⅱ	8単位/日	看護職員を常勤換算法で1名以上配置し24時間連絡体制を確保している
緊急短期受入加算	90単位/日	緊急に受け入れを行った場合、14日を限度として算定
長期利用者提供減算 (介護予防を除く)	-30単位/日	連続30日を超えて利用になった場合減算
連続61日以上 長期利用者提供減算 (介護予防を除く)	要介護1 589単位 要介護2 659単位 要介護3 732単位 要介護4 802単位 要介護5 871単位	連続61日以上利用になった場合算定
長期利用の適正化 (介護予防のみ)	要支援1 要支援2	連続31日以上介護予防短期入所生活介護を行なった場合算定
送迎加算	184単位	希望により居宅と事業所間の送迎を行なった場合
生産性向上推進体制加算	(II)10単位/月	・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。 ・見守り機器のテクノロジーを1つ以上導入していること。 ・1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデーターの提供(オンラインによる提出)を行うこと。
介護職員等処遇改善加算	(I)所定単位の14.0%を加算	介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算を一本化する。

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方

負 担 限 度 額	食費	住居費
	第3段階(2) 1300円/日	430円/日
	第3段階(1) 1000円/日	430円/日
	第2段階 600円/日	430円/日
	第1段階 300円/日	0円/日

介護保険適応外料金

	1日あたり	備考
滞在費《多床室》	870円	滞在費・水道光熱費
食費	1700円	食材料費・調理コスト等 朝食400円・昼食600円・間食100円・夕食600円

その他の費用

	1日あたり	備考
日常着(部屋着) 希望制	100円	リース業者からの上下セット 1日何度着替えるても可

※上記以外にご利用者からの依頼により購入する日常生活品・医療費等は実費を徴収させていただきます